

第3回武蔵野市総合教育会議

日時：平成27年10月2日（金）

場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

平成 27 年第 3 回武蔵野市総合教育会議

○平成 27 年 10 月 2 日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市長	邑上 守正	教育委員会教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	栃折 暢子	教育委員会委員	山口 彭子
教育委員会委員	山本ふみこ	教育委員会委員	渡邊 一衛

○総合教育会議関係者

副市長	五十嵐 修
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	伊藤 英穂
子ども政策課長	勝又 隆二
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
指導課長	指田 和浩
教育支援課長	稲葉 秀満
生涯学習スポーツ課長	斎藤 綾治
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	田川 良太
図書館長	養田 重忠

午前 10 時 00 分 開会

1 開会

○邑上議長 皆様、おはようございます。ただいまから第3回武蔵野市総合教育会議を開会いたします。

本日はご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございました。今年度から始まったこの総合教育会議も、きょうで3回目を迎えることとなりました。1回目は5月8日、2回目が7月10日、いずれも金曜日に開会させていただき、主として「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」について皆様方にご意見を賜り、その結果として、7月には大綱を策定する運びとなりました。今後はこの大綱をもとに、今年度の重点項目を挙げてございますが、それぞれの担当のほうでこの重点事業について取り組みを進めていきたいと考えております。

挨拶にもなりますが、先週、渡邊先生がセカンドスクールに行かれた直後に私も行かせていただきました。長野県の飯山市、大野田小学校のプログラムの期間でございましたが、天候にも恵まれて、大変いい取り組みの様子を拝見させていただきました。子どもたちも生き生きと、元気に活動しておりまして、また、お世話をいただいています地元の皆さん方も大変丁寧に、優しく、時には親のように厳しく怒っていただくような、そんないい体制でした。もちろん、学校のほうも、校長先生以下、すばらしいチームワークプレーでやっていただいていることに感心をいたしました。

このたび、20年間にわたるセカンドスクールの取り組みが評価をされまして、グッドデザイン賞を受賞されたということでございます。先ほどの主管者会議の中でもこの報告をし、また議会にも、皆さん方にも通知をしたところでございますが、今までこういう賞を受けていなかったというののも不思議なぐらいでございます。多くの方に評価いただいたということを励みに、さらにいい事業となりますよう、皆様方にもお力添えいただきたいと思います。

それでは、本日の次第に移りますが、本日は協議報告事項として、大きく4点の用意があります。それぞれの事項につきまして、事務局から報告をいただいた後に、皆様方からご質問ないしはご意見等を賜りたいと思っております。

それでは、1時間半ほどになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2 協議報告事項

(1) 武蔵野市まち・ひと・しごと総合戦略について

○邑上議長 それでは、協議報告事項の1番目でございます。「武蔵野市まち・ひと・しごと総合戦略について」であります。事務局から、お願いします。

○伊藤企画調整課長 まず、最初に資料の確認をさせていただきます。

次第がありまして、資料1-1が「人口ビジョン（案）」になります。

資料1-2が「武蔵野市まち・ひと・しごと総合戦略（素案）」です。

資料2としまして、オリンピック・パラリンピックの関係が両面で1枚。

資料3-1が「子どもの貧困対策に関する大綱について」というホチキスどめになります。

資料3-2は「武蔵野市子ども支援連携会議について」という両面刷りのものが1枚。

資料4が、地域子ども館あそべえと学童クラブの関係で両面刷りの1枚となります。

よろしいでしょうか。

それでは、まち・ひと・しごと総合戦略について、説明をいたします。

このまち・ひと・しごと総合戦略につきましては、平成 26 年に成立しましたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、各市町村に努力義務とされました総合戦略を作成するものです。まず、「人口ビジョン」をつくりまして、それを分析し、総合戦略をまとめるという形になっております。素案がまとまりましたので、本日は報告し、意見をいただきたいと考えております。

まず、資料 1－1「人口ビジョン」をごらんいただきたいと思います。

1 枚おめくりいただいて、1 ページになります。

この「人口ビジョン」につきましては、既に第五期長期計画・調整計画の基礎資料としてつくりました武蔵野市の将来人口推計と、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計、また経済産業省が提供する「地域経済分析システム（RESAS リーサス）」を併用して分析しております。

2 ページをごらんください。武蔵野市の将来人口についてです。

将来人口は微増というのは既にご報告したとおりですが、ピークは平成 55 年で 14 万 8750 人という推計になっております。その後は緩やかに減少していくことになります。

3 ページが、年齢 3 区分別の人口です。

図表 3 ですが、緑色の部分が老年人口（65 歳以上）になります。こちらは割合としてもふえていくという状況です。真ん中の赤い部分、生産年齢人口につきましては減少していく。一番下が年少人口になりますが、年齢人口は微増微減を経ながらも、期間全体を通じては減少傾向にあることが見てとれます。

続きまして、自然増減、社会増減についてです。こちらは 4 ページをごらんください。

図表 4 になります。赤で示したのが自然増減、いわゆる出生・死亡の状況です。緑が社会増減で、転出入の状況ですが、1995 年のところの緑色、人口減している部分につきましては、緑町の団地の建てかえに伴う減が影響しております。1999 年の減は、桜堤団地の建てかえによるものです。平成 17 年（2005 年）、18 年（2006 年）あたりの増加している部分が緑町パークタウンの戻り入居、2011 年、2013 年あたりの増が桜堤地域の戻り入居となります。

5 ページが、人口の移動です。

図表 6 ですが、上に大幅に振れているところ、年齢でいいますと、18 歳から 23 歳のところの転入者が多くなっております。それ以降は、多少増減はありますが、転出のほうが多いという状況が見てとれるかと思います。

6 ページをお願いします。続きまして、転出入。どこから転入してきているか、どこに転出しているかというグラフになります。

図表 7 です。1、2、3 位につきましては、転入、転出ともに三鷹、杉並、練馬と近隣が多くなっております。都心部から転入してきて、西に転出していくという傾向が見られなくもないです。ただ、一番多いのは「その他」の欄で、東京都以外、都外への転出、都外からの転入も多いことが見てとれます。

7 ページからが世帯数になります。世帯数は増加の傾向にあります。これも昭和 55 年で、その後は減少の傾向になりますが、家族類型別で見ますと、高齢者単独世帯、世帯主が高齢者である夫婦のみ世帯は増加傾向にあります。

8 ページの図表 11 が、高齢者世帯の推移と将来見通しですが、増加している傾向が見てとれます。

次に、昼間人口です。10 ページをごらんいただきたいと思います。

図表 13 が昼夜間人口比率です。暖色系の色が昼間人口のほうが多いところで、千代田区が一番赤く

なっています。その後がオレンジ色、薄いオレンジ色となります。多摩地域で見ますと、武蔵野市、立川市、瑞穂町は昼間人口が多く、あとの自治体については夜間人口のほうが多いという状況です。こちらにも特徴かなと思っております。

以上から、基本認識としまして、11 ページに3点をお示ししております。

将来的な年少人口の減少、独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、生産年齢人口の減少を基本認識として挙げております。

それに対応する形で、13 ページをごらんいただきたいと思います。目指すべき将来の方向についてです。人口問題に対する基本認識に対応する形で、3点を掲げております。

1つ目が「子育て世代を地域社会全体で支え合い、妊娠、出産、子育ての希望が叶うまちを実現する」。2つ目が「すべての市民が、いつまでもいきいきと健康に、住み慣れた地域で生活を継続できるまちを実現する」。3つ目が「個性輝くまちづくりを推進し、未来に希望が持てる持続可能なまちを実現する」。

14 ページが、人口の将来展望になります。人口密度の高い武蔵野市としましては、「大幅な人口増や急激な人口構成の変動は望ましくない」としました。これは、これまで受け継がれてきました計画行政を引き続き行うということで、昭和 46 年の長期計画策定のあたりから人口抑制をし、良好な住環境を守ることによって、「静かで緑に恵まれた住宅都市」の実現を目指すことを継承していこうということを記載しております。

真ん中の段落につきましては「将来の人口については、『目指すべき将来の方向』を踏まえて施策を推進し、まちの魅力を高めていくことで、現状程度の水準を基本に長期的に安定した人口の実現を目指す」としております。

最後の段落の最後の部分ですが、「本市の特性を最大限生かしたまちづくりを進め、他都市と連携し、魅力ある自治体運営を行っていく」とまとめております。

続きまして、資料1-2の総合戦略です。この「人口ビジョン」を踏まえまして、総合戦略を策定しました。ただし、総合戦略につきましては、現在策定中の第五期長期計画・調整計画、そして第五期長期計画が最上位計画でありますので、長期計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごとに関する部分を抜き出した形で作成しております。

計画の対象期間につきましては、今年度（平成 27 年度）から 31 年度までの5年間としております。

具体的なものが3ページからになります。

「まち・ひと・しごと総合戦略」としまして、基本目標につきましては、先ほどの「人口ビジョン」の「目指すべき将来の方向」とリンクする形でつくっております。

具体的な施策が、四角の3番目からになります。こちらにつきましては、5年間を見通すものですが、毎年変わり得るものと考えております。

まず、基本目標1が「子育て世代を地域社会全体で支え合い、妊娠、出産、子育ての希望が叶うまちの実現」としまして、数値目標は、市政アンケートの数値を使いたいと思っております。「子ども・教育分野の取り組みを特に評価できると回答した人の割合」を増加させるというのが、目標として設定したものです。具体的な施策につきましては、子どもプランに記載されました事業を中心に記載をしております。

4 ページが、基本目標2「すべての市民が、いつまでもいきいきと健康に、住み慣れた地域で生活を継続できるまちの実現」です。こちら、つくりとしましては、先ほどの子どものほうと一緒にあります。数値目標は、市政アンケートからの記載です。具体的な施策につきましては、高齢者保健福祉計画

あるいは長期計画の中から、支え合いの共助の取り組みの部分、あとは健康寿命の延伸につながるような部分を抽出して記載しております。K P Iというのは、指標をつくってというのですが、高齢のほうのK P Iについては、今ちょうど内部で検討しておりまして、素案の段階ではまだ設定できておりません。

基本目標3は「持続可能なまちの実現」としまして、健康・福祉分野、子ども・教育分野以外のものをこちらでまとめて記載しております。具体的な施策としましては、コミュニティの話、市民文化の話で、6ページに行きまして、スポーツ活動への支援、産業振興、都市・国際交流の推進、災害への備え、緑を基軸としたまちづくりの推進、公共施設ネットワーク、行財政改革という形で設定しております。

ちょっともとに戻る形になりますが、まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、東京都への一極集中の是正がももとの国の方針ですが、武蔵野市としても人口を分析し、考えることがあるだろうということで策定をしたものです。

最後の8「公共施設ネットワークと都市基盤の再整備」や9の行財政改革につきましては、都心部の特徴的なものかなと考えております。

長くなりましたが、説明は以上になります。

○邑上議長 説明が終わりました。ただいまの説明対しまして、何かご質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

ちょっと確認をしたいのですが、「人口ビジョン」の2ページのグラフの説明の中で、武蔵野の総人口というときには外国人も含めていいということですね。1ページの文章の中では、今後の人口は平成55年に14万8750人といった推計をしているので、これが私どもの将来人口という捉え方をしているということですね。なので、およそ14万9000人、もっと四捨五入すると15万近くなる、そんなオーダーかと思っています。

全体を通じてご質問等あれば、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊委員 まず、「人口ビジョン」の2ページ目の、今話題になったグラフですけど、推計の根拠は大きく分けて2種類、ふえる方向と大きく減る方向があり、余りにも違い過ぎるという印象なんです。その辺の理由で、何かわかることはあるのですか。これが一般的に出たときに、何でこんなに違うのかなと疑問に感じると思うんです。

○伊藤企画調整課長 下がっているのが社会保障・人口問題研究所と日本創成会議が出した国の資料なんですけど、こちらは平成22年度の国勢調査に基づいて出しているものです。うちが出した推計につきましては、住民基本台帳からの推計を追っております。一番大きな違いは、やはり大規模開発について、国勢調査は反映されておりませんので、そのあたりが大きく分かれたところかなと考えております。

○名古屋総合政策部長 ちょっと補足させていただくと、基礎の数字が平成22年の国勢調査で、武蔵野市で行った人口推計は平成26年1月1日現在の住民基本台帳なので、そこで4年間の差があります。その4年間に大規模開発等の大きな変化があったということでございます。

○渡邊委員 これは一般にオープンにされる資料なので、いつもそういう目線で見ってしまうのですが、市民の方々が見たときに、何でこんなに違うのかという理由がわかりやすく示されていない。その辺、これをベースにしていると、もうちょっと明確に書いて、まず予想した年度が違うのでこういう差がありますぐらいの説明があるといいかなと感じました。

○邑上議長 理由が、1ページに文章で載っているんだけど、我々はどうしても図表を見て考えるので、先ほど私が指摘したように、図表の中になるべくわかりやすい表現をしていただければいいのではないかなと思います。今後の取り扱いについては、そのような形で、なるべく図表を見ながらそれが

わかるような形でお願いしたいと思います。

○渡邊委員 非常に重要なデータなので、いろいろまた勉強させていただいたわけですが、よかったです。

もう1点、総合戦略のほうで幾つか質問があります。

まず一つは、先ほど説明があったKPIとPDCAの用語です。2ページ目の(4)に、括弧して「PDCAサイクル」と「KPI」と出ているんですけど、KPIというのはキー・パフォーマンス・インジケータですね。その英語と、日本語訳はこうですという注記をちゃんと示していただくということと、PDCAのサイクルも、うちの家内は「聞けばわかるかな」と言っていましたけど、一般的には知られていない部分もあるので、プラン・ドゥー・チェック・アクト、今はアクションではなくてアクトということで、それぞれ日本語訳で計画・実行・評価・対策という意味だということを注記していただかないと、ぱっと見たときにわからない。その辺をやっていただけるとありがたいと思いました。

もう一つが、KPIの値は今後決めていくということを伺ったわけですが、この中でKPIの数値的な目標になる具体的な施策の部分と、KPIの値として出せない部分があると思うので、その辺をうまく整理していただいて、具体的なKPIを決めていただけるとありがたいと思います。

○伊藤企画調整課長 全ての具体的な施策についてKPIを設定するのはちょっと難しいかなと思っております。大きくくくりまして、その中で幾つか特徴的なものについてKPIを設定しようと考えております。

○山口委員 具体的なことで、総合戦略の3ページの「具体的な施策とKPI」の1「子ども自身の育ちと子育て家庭への総合支援」の項目に「子ども自身の育ち」とあるんですが、私は、親自身が親として育っていくという視点があるといいのかなと思うんです。

長計のほうでは、「支援するため、家庭の教育力や子どもの育ちに着眼した各種講座等の事業や、親子がふれあい」と書いてあるんですが、親自身が親として育っていくという観点がないと、卒の外ばかりの支援では、やはり変わりようがない、変わりやすすくないと思うので、ここの項目の中に「親自身が親として育っていく」が入ってほしいと思います。

社会が変化して、核家族の中で、かつては祖父母とかから学んできたものが、学ばれていない。少子化で、きょうだいが少ない中で育っているので、子どもへの対応がうまくいかない。そういう人が親になったときに、すごく不安を持っています。どうしていいかわからない。かつてはご近所とか友達に聞いていたような新1年生への対応も、学校に連絡帳がわんさと来るんです。地域で支えるとか公的に支えるほかに、親自身が親として学んでいく仕組みみたいなものが何か欲しいなと思います。そういう項目がここに入るといいのかな。よく市報なんか、生まれる前の両親の講座みたいなのが出ていますね。ああいうのがずっと続いていく必要があるんじゃないかなと思います。

○邑上議長 大変いい意見をいただいたと思うんです。実は未就学児の中でも大きな課題があって、保育園、幼稚園に行っているお子さんの家庭は相談の機会があるんですが、保育園にも幼稚園にも行っていない親子が、どうしていいかわからないといった孤独につながっていくということもあって、そのケアが求められております。武蔵野市では、0123 だとかひろば事業だとかを通じて、いわば親育て支援の一助を行っておりますが、この間、ますますその需要が高まっているんじゃないかなと思っています。それは未就学児だけではなくて、子どもたちが学校教育に進んだとしても、親としての立場を聞く機会が少ないということもあるので、これからそういう支援を主に課題として認識して進めていく必要があるのではないかと思います。

○山口委員 もう一つ加えて言えば、小学校でも、そういう必要を感じて、私も校長時代に年間の講座

を持ったのですが、本当に聞いてほしい人は来られない状況にあるんです。だから、本当に必要な人にどう手を差し伸べて、親として育っていくか。その観点もまた必要だなと思っています。

○栃折委員 それに加えて、同じ3ページの3「青少年の成長・自立への支援」のところですけども、自分では大人になっているつもり、次の家庭を築いていく直前のところにいる世代は非常に重要な年齢で、そこに対して働きかけが必要だと思います。

この項目としては、学童クラブなどという、私が思うよりもずっと低い年代を対象にしている事業しか今は挙がっていない。世界からいろんな情報を自分でどんどん取っていく世代ではあるんですけども、やはり自分で勝手にやってねというだけではなくて、武蔵野市がどういう期待を持っているかを常に発信していく。常にいろんな働きかけがあれば、それを受けとめる青年は出てくると思うんです。市がそれを期待しているということが伝わらないと、「関係ない」となりがちなので、手応えは、待っていてもないかもしれないんですけども、常に働きかけていく。武蔵野市は、市外から来ている学生のような青年が多いように見えるんですけども、やはりここに住んで、寝に帰ってくるだけだとしても、武蔵野市が常に発信しているというものを何か工夫していく必要はあるんじゃないかなと思います。

○邑上議長 年齢的にはどれぐらいの世代ですか。

○栃折委員 高校生から20代も。武蔵野の特徴として、東町にも最近、4畳ぐらいしかないスペースのワンルームができています。本当に寝るしかない。でも、そこに住んでいる人たちを見ていると、多分そこから働きに出ている青年です。20代の前半ぐらいしかそのスペースではやっていけないと思うんです。でも、武蔵野市が若い世代に期待していること、こんなことをやっていますよ、どうですかという働きかけがあれば、彼らはずっとここには住めないかもしれないですけども、武蔵野市でこういうことをやってみようという何かのきっかけになり、一人でもひっかかってくれたらいいなという気がするんです。

○邑上議長 確かに、この若い世代に対するかわり方というのが実は行政はすごく少ないのです。いろんな課題があって、吉祥寺の事件もある。そういう世代をもう少しサポートする必要があるということで、昨年、困難を抱えた若者を支援していこうという若者サポート事業を行っております。そういうものを拡充、充実させながら、より一層、若い世代に地域への関心を持ってもらう。あるいは、悩みをどう解決したらいいかという支援の仕組みづくりもあわせてしていきたいと思っています。

○宮崎教育長 「人口ビジョン」の3ページの年少人口と生産年齢人口と老年人口という構成を見ると、生産年齢人口も少しずつ減っていくということを言っているのですが、見かけ上の生産年齢人口と実質的な生産年齢人口というか、例えば、老年人口がかなりふえた平成48年とかを想定してみると、これだけの高齢者がいて、世帯数はどんどんふえるというのですから、どんどん孤立化していく。それを少なくとも補おうとするような家庭での動きが起こってくるのではないかな。

それから、子育てで、働かないという状態で子どもの面倒を見ていく。それは当然のことです。でも、実際には、そういう人たちも生産年齢人口のところから介護に回ったり、養育に回ることが起こってくる。人口はどう見たらいいのか。本当にこのとおりの割合が保証されているものと見られるのかどうかという心配もあります。例えば、女性も安心して働けるような社会をつくったりとか、高齢の方も何とか支え合っていけるような社会をつくれば、生産年齢人口が生きてくる。数字として我々の社会を支えてくれるんだなという気がいたします。

○山口委員 年齢の区切りだけじゃないということですね。

○邑上議長 昔は60定年、ご隠居ご苦労さんでしたという感じでしたが、今はそうではないですね。60代も社会にいろいろ貢献いただかないと、成り立たない社会になってきたのではないかなと思うの

です。これは過去からの比較と、年齢的な区分でやっているにすぎない。そうではなくて、これから全市民が役割を持つような社会へと構築していかないといけないんじゃないかなと思っています。65 以上の方も、高齢者という枠組みではない。私の個人的な意見では、60 代は少なくとも高齢者ではないだろうと、自分も近づいてきたので、(笑) 何か枠組みを変えていかないといけないのではないかなと思いますね。

○山本委員 このグラフとか、いろいろ見せていただいて一番感じたのは、どの世代も初めての道を行く不安を抱えているということでした。実際に子育てを始める人の不安もそうだし、今、教育長が言われた、人生の中でいろいろ変化を強いられるというか、移ろっていく中で、当然いろんなことが起こってくる。例えば、介護に力を出さなければいけないとき、持っていた仕事を一時離れなければならないとか、その不安というものをみんなが常に抱えている。そのことを一人で抱え込まずに、武蔵野市として、初めての道を行く足元を照らす灯（ともしび）みたいなことを考えていきましょうという視点が大事なんだと感じています。

ともしびということはなかなか難しいんです。私も生産年齢人口を考えたときに、もちろん生産ということには、例えば経済と結びついている生産もあるけれども、これから最も考えていかななくてはいけないのは、地域性というか地域とのかかわりです。経済とはかかわっていないんだけど、それが一つの大変大事な生産だということ、その価値にみんなが目覚めていくことで随分変わっていく部分があるような気がしています。そのことをちゃんとアピールする。それは受けとめ方でもあり、力を出してくださいねという、ちょっとつつつくような部分もあると思うんです。

先ほど栃折委員が、高校生から 20 代前半あたりのことを言うていただきましたけれども、人って、期待されるかされていないか、あなたのことをちゃんと見ていますよと言われるのと言われたいのとでは、ものすごく大きな違いがあるんだということを今とても思っています。そのことが何となく漂っているのではなくて、市としてちゃんとアピールできるようにしていったらいいなと考えています。

○渡邊委員 ご意見にプラスなんですけど、私も老年人口に入っているわけです。こういうふうに区分けされてしまうと、もう老年なんだなという意識が強くなってしまふ。先ほどの生産という意味は、社会に対する貢献度、そういう指標も何かつくれるといい。社会に対してどうやってアプローチできる人をふやしていくか。そうすると、60 以上の方々、平成 57 年の 33.1%の中で、本当に社会に貢献できる人は、これの半分以上いらっしゃると思うんです。そういうところを見えるような形で指標ができると、いいなと感じました。

○山本委員 この表を見たときに寂しくならないような。ちょっと寂しいですね。そうだ、私ももうすぐこっちだみたいな。

○渡邊委員 私はもう入っちゃっています。

○山本委員 これを見たときに、そうならない自分の思い方も、もちろん大事。だけど、市として、そんなことで寂しがっている場合ではなくて、こういう働きもある、それは一つの生産ですとちゃんと言えるといいなと思います。

○渡邊委員 教育に携わっていただくボランティアの方々には、実際上はたくさんおられるわけです。そういう方は、間接的に生産に結びついているわけです。そういう方々のデータをここにどう反映していくか、社会福祉指標を今後とも考えていただけるといいなと思います。

○山口委員 5 ページの基本目標 3 です。ここにありますが具体的な施策の選定は、今までのように武蔵野市らしさでしょうか、多くの方が活動に参加して支えている。それが前提になっているように思われるのですが、そのことが果たして継承されていけるかどうか、私は考えなければいけないと思います。

活動に参加している方々を見ますと、年齢層が結構高くなっていますし、どこへ行っても割と同じメンバーの方にお会いする。今までの武蔵野で活動してきた方々の心意気とかエネルギーをどう受け継いでいくかということは、人を育てていかなければならないことだと思うんです。例えば、小中学校での学校教育の中で市民性を育てるという市民教育が重視されています。それも一つの仕掛けだと思います。

また、非常に細かいことですが、例えばジャンボリーなどで、サブリーダーをもう十数年やっています。あれを見ていると、当初は来ている中学生のお世話もしなければならぬという感じでしたが、その人たちが確実に育って行って、地域の行事に参加している。地域の方々と深く結びついてきている。そういう方々が育っていくと、武蔵野らしい市民の活動が保証されていくだろうと思うんです。

そういう意味の人材を育てる仕掛けみたいな視点を持っている必要があるのではないかと。多岐にわたって打ち出していく必要があるのではないかと思います。そうでないと、ここに出ていることは、市民が今までどおりに活発に活動している、そのよさの上に成り立つことであるので、その人材育ての視点を欠かさず持っていなきやいけないんじゃないのかなと思います。

○邑上議長 時間を気にしないでやっていたら、結構時間がたっていました。

基本目標1で「子ども・教育分野」とあるんだけど、どちらかというと子育て分野が中心になっているのかな。子どもプランの中でも、教育分野の幾つかの項目があったでしょう。そういうのは余り入れ込まないのですか。

○伊藤企画調整課長 そこはちょっと課題だと認識しております。実は、つくり方の問題で、KPIを設定しなければという思いがあって、子どもプランで数値目標が書いてあるもの、設定してあるものを中心にこの事業をリストアップしたので、教育分野が漏れております。そこはまた教育のほうとも協議しまして、教育分野の課題について具体的な施策を挙げていきたいと思います。

○邑上議長 これのパブリックコメントは終わったのでしたっけ。

○伊藤企画調整課長 終わりました。

○邑上議長 今後の扱いというか、きょう皆さん方から意見をお聞きしましたけれども、意見を言える機会はまだあるのですか。

○伊藤企画調整課長 もともと総合戦略をつくるためには、産・官・学・金（金融機関）・労（労働団体等）・言（マスコミ等）の意見を聞きなさいとなっていて、市内に支店がある信用金庫さんとかとの意見交換は既に終わりました。あとは産業・経済政策懇談会という市の会議の中でもう一度意見を聞く機会を設けまして、その後は庁内本部のほうで最終案をまとめていく形になります。

○邑上議長 策定までにまだ時間があるということですね。

○伊藤企画調整課長 もうしばらくあります。

○邑上議長 この後、何かお気づきの点がありましたら、事務局のほうにご提案いただければと思います。よろしくお願いします。

（２）2020 東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた取組みと体制について

○邑上議長 それでは、本日の2件目の報告をいただきます。「2020 東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた取組みと体制について」であります。事務局、お願いします。

○伊藤企画調整課長 それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。「2020 東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた取組みと体制について」です。

本市においても、オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力あるまちづくりに取り組んでいくための組織を設置し、文化・教育、健康・福祉、子ども、商業振興、交流など、庁内横断的な取り組みを積極的に進めていこうと考えております。

具体的な取り組みは、(1) のところにあります。

現時点では「視点」を踏まえて、検討案として考えているところです。

まず、視点1「高齢者も障害者も子育て世帯も活気のあるまちづくりを進めていく」としまして、矢印の部分ですが「スポーツを通じた健康寿命の延伸、障害者もスポーツを楽しめる環境、親子でスポーツを楽しめる施策」を推進していきたいと考えております。

視点2としましては、「児童・生徒の体力向上を図り、元気なまちづくりを進める」ということで、体験を通じた体を動かすことへの興味・関心の醸成や体育の時間の活用など、学校との連携を通じた子どもたちの体力の向上を図っていくような事業を検討してまいります。

裏面になりますが、視点3としまして、「人が何度も訪れたいくなるまちづくりを進める」ということで、「まちのサインの多言語化の推進や、スポーツや国際理解への興味・関心を惹く文化・生涯学習プログラムの充実、国際交流の充実」を進めていきたいと考えております。

これらのことを、今後設置する会議の中で方針としてまとめていくことになりますが、そのあたりが(2)になります。「2020 東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた庁内推進会議の設置」ということで、昨日 10 月 1 日付で教育部の生涯学習スポーツ課にオリンピック・パラリンピック担当係長の職を設置いたしました。また、これまで庁内関係課による連携会議を行っていましたが、10 月からは施策を総合的に検討、実施するために、市長をトップとしましたオリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた庁内推進会議を設置して、今後全体の大きな方針、そして具体的な取り組みについて検討を進めてまいる形で考えております。

報告は、以上です。

○邑上議長 何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○渡邊委員 いつも言葉のことで言うてしまうんですけど、「レガシーを残していく」と、上の段の目的のところに書かれています。この言葉はやっぱり一般的でない部分もあって、わかりにくいと思うので、括弧して意味を書いておく。それがあると、必ずしも 2019 年、2020 年に向けた取り組みだけでなく、その後のことも継続的にやっていくんだというのをもうちょっと強調されるといいかなと思いました。そこで終わってしまうということではないので、その後を継続的にどうするかというほうが重要なんです。その辺の表現の工夫をやっていただけるといいと思います。

○邑上議長 私もそうだと思っています。オリンピックが来た万歳、で終わるのではなくて、その後をどうつないでいくかなんでしょうね。逆に言うと、それに向けてオリンピックというのは一つのきっかけになるわけで、オリンピックまで何をするのか、オリンピックを何につなげていくのか。そんな視点が重要ではないかと思っています。

○宮崎教育長 これから推進体制がつくられて、全市的にオリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップに向けた市民の関心を高めて、その意義を広げていくという段階に入っていくわけですが、たとえば視点2にあります「児童・生徒の体力向上を図り、元気なまちづくりを進める」の状況④に「都はオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し」とあります。来年度になっていくと、その視点はなくなるんじゃないかと思うんです。つまり、どこかの学校にやってもらえばいいという問

題ではなくて、全ての学校が取り組んでほしいんだという状態にさらに進んでいく段階に入っていくと思うんです。それも想定しますと、例えば武蔵野市の小中学校では、こうした趣旨を生かした教育活動といったものをいろいろ工夫したり、各学校で展開できるように市教育委員会も応援していく。それから、いろんな情報をいただいたり、協力してもらおうということで市長部局とも協力してやっていくということに次第になっていくんじゃないかと思うんです。

特に、体力については、今年度からは体育を専門とする学習指導員の配置を始めて、そういったことがさらに進んでいくと思うんですが、体力の向上だけではなくて、オリンピックが持つ大変重要な精神の一つである国際的な連帯であるとか国際理解、平和を希求する精神の高揚といったものも、やはり考えていかなきゃいけないということで、総合的に学校教育だけを取り上げてみても、対応していかなければいけないだろうなという気がしております。2020 年や 2019 年が近づくにつれて、その成果が確実に上がっていくようにしていかなきゃいけないし、今おっしゃったような、それが終わった後も残って、武蔵野市の教育というものの質の向上を固定的に図っていけるようにしていきたいと思うんです。それにはいろんな知恵とか仕掛けや手だてを創造していくことも必要なので、ぜひ皆さんのお知恵をかりたいと思っています。

○邑上議長 具体的な取り組みの一つとして、もちろん本大会会場はほかのところに決まっておりますが、武蔵野市は陸上競技場だとか体育館だとか、国体で使っていた施設を持っているので、そういう施設を利用して、諸外国のチームの練習場には大いになり得る。そういう練習場の提供によって外国との、あるいは子どもたちとの交流を育む機会が生まれるんじゃないかと思っておりますので、積極的に手を挙げていきたいと思っています。特に、私どもは諸外国の都市と青少年の相互交流を行っていることもありますので、そういう相手先も視野に入れながら、これからいろいろアプローチをしていきたいと思っています。

その中で一つ、具体的に大使館などにもアプローチを始めているのが、ルーマニアです。もう 23 年になりますけれども、ルーマニアのブラショフというところに「日本武蔵野センター」という施設を設置しております。そこで私どもから日本語教師の派遣をして、日本語だとか日本文化の提供をしているのです。また、市内には、ブラショフ市民の会という市民団体がございまして、その皆さん方が毎年ルーマニアのブラショフから研修生を招いている。今も一人の研修生に来ていただいています。そういう形の交流が続いておりますものですから、ルーマニアとの何かの縁ができればいいのではないかと思います。

これはオリンピック・パラリンピックだけではなくて、実は今開催中のラグビーも、ルーマニアは結構盛んなのです。多分 4 年後の 2019 年にはルーマニアも日本に来てくれるんじゃないかなと思っております。ルーマニアの練習会場にどうぞということも呼びかけていきたいと思っています。

○山本委員 これは一部報告なんですけれども、7 月に教育委員の研修会でしたか、「今こそ日本の伝統文化を見直そう」ということで、オリンピックとパラリンピック教育についての講座があったのです。それに行ってみまして、江戸東京博物館の館長の竹内誠先生の話で、私たちが外国の言葉をよく話したり、受け入れがちゃんとできるようになることももちろん大事なんだけれども、まず自国の文化、特に伝統文化をしっかりと身につけた人になることが大事という話を伺って、とても感動いたしました。短い時間だったんですけれども、引き込まれてお話を伺ってきたのです。その視点を武蔵野もちゃんと持たなくてはいけないと思いましたし、今、市長からルーマニアというお話がありました。例えば、ルーマニアには、とてもおもしろく、深い文学があるのです。翻訳もたくさんあって、そういうほうに目を向けることもとても大事です。ルーマニアの人とやりとりをするときに、自国のことをわからない、

ルーマニアの物語一つ知らないということはどうやってということがあるので、その視点をちゃんと持っていくことが、大人としては大事だと考えています。もちろん、ここに国際理解教育の大切さという学校教育現場での取り組みについても書いていただいているんですけども、もう少し広くそのことを考えていくと、レガシーを残していく大会となるんじゃないかなと思います。

○五十嵐副市長 先ほど教育長のほうからも、教育委員会で現にやっていること、やるべきこと、このオリンピックに関していろいろ話を伺って、本当にそのとおりだと思うんです。

そこで我々が考えたのは、教育委員会とか学校だけにお任せするのではなくて、今、市長からもお話があった市全体としてオリンピックに取り組んでいって盛り上げていくということなんですが、結局そのことによって、子どもたちをオリンピックなんかのスポーツ選手の格好よさとか憧れが強い刺激になって、自分たちももっと体を動かして何かやりたいとか、心が揺り動かされるんじゃないかなと思います。視点2にもあるように、武蔵野市の学校の子どもたちは、学力は非常にいいんだけど、体力で、残念ながら一部全国平均から落ちているところもある状況だと聞いていますので、このオリンピック・パラリンピックへの取り組みはすごく大事なことだと思っています。市も、教育委員会だけにお任せするというのではなくて、全市を挙げて今のようなことも考えながらやっていくべきだ、こんなふうに考えております。

○邑上議長 ほかにございますか。——それでは、次の報告に移りたいと思います。

(3) 子どもの貧困への対応について

○邑上議長 (3)「子どもの貧困への対応について」であります。事務局、説明願います。

○大杉教育企画課長 それでは、資料3-1「子供の貧困対策に関する大綱について」をご説明申し上げます。

まず、資料3-1の1枚目のところでございます。昨年8月29日に閣議決定をしたものでございまして、「全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現」が大きな目的になります。これが全体像です。

1枚めくっていただきまして、2ページ目以降で説明を申し上げます。特に、教育に大きくかかわるところを中心にお話ししたいと思います。

「目的・理念」のところでは、「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る」というのが大きな意義、大綱の策定の目的でございます。

その下に、基本的な方針が10あります。特に5が、教育に直接かかわるところでございます。「教育の支援では、『学校』を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る」が一つの大きな柱になっております。

子どもの貧困に関する指標といいますのは、その下にありますように、種々ございまして、市のかかわりのあるところでも、ひとり親家庭の子どもの就園率ですとか、スクールソーシャルワーカーの配置、就学援助制度に関する周知状況といったものがございます。

具体的に、指標の改善に向けた当面の重点的な施策として何があるかというところでございますけれども、3ページ目の「教育の支援」のところ、○が6個ございますうちの一つ目、『学校』をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開では、学力保障ですとか、福祉との連携、地域によ

る学習支援等がございます。「就学支援の充実」というところでは、特別支援教育に関する支援の充実といったものもございます。また、「生活困窮世帯等への学習支援」は、今、福祉の部局でやっているところがございます。こういったところにつきましては、現在教育委員会でも、例えば学力保障であれば、少人数教育、習熟度別指導ということで、きめ細かい、一人一人のニーズに応じた教育指導を行っておりますし、放課後、土曜日等に学習支援教室といった施策をそれぞれの学校ごとに展開しております。また、福祉との連携というところでは、スクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、子ども家庭支援センター等との連携で、家庭とのかかわりも行っているところでございます。

「その他の教育支援」でございますけれども、「学生のネットワークの構築」で、ちょっと違う部分がありますけれども、ピアサポートとかがございます。あと、「夜間中学校の設置促進」が記載されております。昨年度、文部科学省のほうでもこれを推進するといった方向性が示されておまして、義務教育未修了の学齢超過者等、厳密には未修了者だけということではなく広がりそうでございます。「子供の食事・栄養状態の確保」では、学校給食があるのですが、低所得者への支援といったものもございます。また、「多様な体験活動の機会の提供」というところでは、武蔵野市は特にセカンドスクール等で非常に大きな取り組みをしているところでございます。

大綱のポイントとのかかわりについては、以上でございます。

○勝又子ども政策課長 私の方からは、市長部局のほうの子ども貧困対策における対応についてご説明申し上げます。

資料3-2をお願いいたします。「子ども支援連携会議について」をご説明いたします。

この会議は、第四次子どもプラン武蔵野に基づきまして、子どもが障害または貧困等の環境要因に左右されることなく、地域の中で健やかに成長するための環境づくりを行うため、今年度設置されたものでございます。8月に第1期目の会議がありましたけれども、この会議は、ご説明したように、障害児の支援と貧困対策という2つの大きなテーマを持っております。

障害児支援部会は、地域支援課、障害者福祉課、健康課、子ども政策課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童青少年課及び教育委員会の教育支援課で構成されております。一方、貧困対策部会につきましては、地域支援課、生活福祉課、子ども政策課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童青少年課、指導課及び教育支援課という市の全庁的な会議の形で構成をしております。それぞれの部会にワーキングを置きまして、具体的な検討を進めてまいります。

会議の目的ですが、障害については、障害のある子どもとその家庭が障害の程度、状況に応じた地域の中で健やかに育つための切れ目ない支援のあり方を検討してまいります。貧困対策部会につきましては、貧困等により子どもの成長が阻害されることなく、健やかに育っていくための支援のあり方を検討してまいります。

具体的な目標ですが、障害児支援部会につきましては、出産から乳幼児期、学童期、そしてその後という形で、この間にどうしても切れ目ができるおそれがございますので、そこに切れ目のない支援ができるような体制のあり方を検討してまいります。現在でも、乳幼児期から学齢期においては、就学支援シートなどを使いまして、切れ目のない支援、学校と保育園ですとか幼稚園などの連携を進めているところですが、そのあたりの現状の確認、課題の抽出をいたしまして、支援の方法を検討してまいります。

貧困対策部会につきましては、各部署で行っております事業の現状、課題を確認いたします。また、先ほども教育のほうでご説明がありましたが、それぞれの部署で、経済的な支援ですとか学習支援などさまざまな支援を行っておりますが、それぞれの連携がしっかりとれているのかどうか、そういうところ

ろの現状を確認しながら検討していく。

もう一つ大きな課題としては、対象者の把握が非常に重要になってまいりますが、プライバシーの問題もございまして、なかなか難しいのです。現状としてどのような形で把握ができるのか、この部分についてもこの会議の中で検討を進めてまいりたいと思っております。

裏面に参りまして、今後の進め方です。それぞれの部会を年3回、その下のワーキングにつきましては、先ほど申し上げた目的に沿いまして、細かな分析を行って、会議を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○邑上議長 貧困については、特に子どもの貧困の問題は、この資料の中にもありますけれども、16.3%という、OECDの中でも極めて高い貧困率になっているということがあります。また、近年は貧困の固定化というんですか、両極端になっていて、裕福な層は裕福な層のまま、貧困のほうは貧困の層のままという形で固定化されて、なかなか改善につながっていかない。そんな傾向も指摘されております。

この間、武蔵野市としまして、個別にいろんな支援策をしてまいりました。ひとり親家庭への支援を初めとして、もちろん生活保護対策もしておりますし、この4月からは、生活困窮者自立支援という形で、生活保護に至らないけれども、かなり厳しい方に対しての支援を進めていこうということもスタートしております。議会でも、武蔵野市内の貧困の状況はどうかと質問されるのですが、実は把握がなかなか難しい状況もあります。

そこで、今回は全庁的な取り組みとして、それぞれ担当の課長も交え、あるいは担当の職員もチームに加えて、今、後半のほうでお話がありましており、子ども支援連携会議を発足し、障害児支援の部会と、貧困対策の部会という形で、具体的に課題を把握して、取り組むべき方策を議論していこうということスタートしたところでございます。また、これにつきましては、その折々に検討の経過を皆様方にお伝えしたいと思っておりますが、武蔵野市でできることの議論を大いに深めて、対策を講じていきたいと思っています。

○山口委員 私は、武蔵野の子どもを見ると、国でいろいろ言っている貧困の状況の中でも、衣食住はある程度恵まれている。それはいろいろな施策もありまして、割合として恵まれた状況にあると思うんですが、心の貧困については、とても重視していかなければいけないことかなと思います。

先ほどの「その他の教育支援」のところで、「多様な体験活動の機会の提供」というのがありまして、セカンドスクールの話が出ました。ここに子どもたちと行っていると、数日で子どもたちの顔が輝いてくる。それは、体験を通すことと、安定した生活をする、それから人とかかわりが満足のいくものであったりすることで、輝かされると思うんです。そういう状況をセカンドスクール以外でも持てるようにして、心の貧しさ、あるいは閉ざした心を解消することに力を入れていってほしいなという願いを持っています。

○邑上議長 大変意義あるご意見だと思います。とりわけ経済的な貧困がそのような心の貧困につながらないようなこともあわせて考えないといけないのではないかなと思います。

今回の取り組みは、どちらかというと経済的視点での貧困対策でありますけれども、当然のことながら、心も含めた貧困ということを考えないといけないのではないかなと思います。

○渡邊委員 表面的な話で申しわけないのですが、資料3-2の年度別目標というのがあって、今お話を伺ったわけですが、この表現の仕方として、例えば一番上の「大まかな方向性」の「大まかな」というのはどういうことなのかなとちょっと気になったのです。「大まか」と、「大まかでない」方向と、

どう違うのかとか、細かい話で申しわけないのですけれども、具体的にこういうのはどういう方向を決められるのか。

それから、市の政策としての見方と、市民の方々からの視線、要するに本当に困っていらっしゃる方の意見をどう吸収していくか、そこが一番ポイントだと思うんです。その辺の把握をするのも大変だということなんですけど、その手前の「課題の確認」というところでも、そういう方々のご意見をたくさん聞かれるということはとても大切です。そういう方々の意見をいかに聞けるか、聞く機会を持てるかというのは、この会議をうまく生かせるかどうかのポイントになるような気がします。その辺はどう進められるのか、伺いたいのですが。

○勝又子ども政策課長 「大まかな方向性」という書き方の問題ではありますが、これは余り決まった形の、がっちりとした、固定的なものにする必要があるのかということがあります。今、部会の中で話合っている障害も貧困もそうですが、特に貧困のほうは、市がどこまで関与していくべきなのか。大綱に書かれていることはいいんですけれども、見えないところ、市が見えていないところをどのようにつかんでいくかということが非常に難しいのです。

実は障害のほうもそうで、障害児と診断されているお子さんへの対応というのは、ある程度支援はできているのですが、支援が必要ではあるけれども保護者の方が認められていないような現状のお子さんも今たくさんいらっしゃいますので、その方に対してどう支援をしていくかということも含めて、決まった形の、固定的なことが果たしてできるのかどうかということがあります。市の関与の方向性は、固定的なものなのかどうかということを少し議論するということで、ちょっと曖昧ですが、「大まかな」という表現になっております。

現状分析は、先ほど申し上げたように、非常に難しく、国で示されている指標で、国の数値は出ているんですけれども、市のほうに置きかえてぶつけても市のデータからは余り出てこないのです。そのあたりを指標としてどのようにできるのか、現場の職員に聞きながら、この貧困の現状を分析していく。もう一つは、今、足立区のほうで、7月に東京学芸大学と協力をして調査を始めておりますので、その調査もこの秋以降に結果が出てまいります。そのあたりもデータの収集をしながら、武蔵野市としてどういう形でできるのかを検討してまいりたいと思っております。

○山本委員 お話を伺っていると、今ご説明あったことは、大まかも何も、方向性ですよ。もっといろいろ決まったら、それは目標みたいなものになるので、「大まか」は別に要らないかな。それで十分方向性だと思います。

もう一つ、言葉のことなんですけれども、私は青少協の集まりのときにも申し上げたのですけれども、資料3-1の一番最初に出てくる「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」というところがとてもひっかかるんです。左右されます。左右されると思うから、親は一生懸命になるのだし、こうありたいという目標も方向性も持てるものなのです。絶対に左右されます。だけど、貧困が連鎖することがないようにということは、確かにそうなので、この表現はちょっと違うのではないかな。

○栃折委員 国が決めちゃった。

○山本委員 国に文句を言っているんですよ。そうしたら、原島さん（児童青少年課長）が変えてくださったのです。でも、絶対左右されるので、だから先ほどの、親も育つという視点が出てくる。私は、これは大綱としてはいかがかなと思っております。

○栃折委員 先ほど山口委員がおっしゃいました心の貧困のことに戻ります。経済的な対策ではあるんですが、今、山本委員がおっしゃったように、要するに環境はどうしても子どもにかかわってくる。親

の心のありようそのものが子どもの貧困にそのまま伝わっていく。それが連鎖を生んでいくんだと私は思っているのです。

ですから、経済的な保障につなげていくために、もちろん子どもの力をつけていくことも重要ですし、子どもが力をつけるためには、親の心の安定、そこからくる子どもの安定は不可欠だと思います。親のところになかなかかわれないというのが行政の弱みなんだと思います。でも、そこを切り込んでいかなければ、経済的な効果にまでつなげられる貧困対策にならないと私は感じています。

今、子どもに学習の機会を提供するのはたくさん工夫されているんですけども、そのことだけでは子どもがその学習から本当に力を得ていくことは難しいと思うんです。そのとき何か一つ理解するかもしれないんですが、自分がこれから生きていく力にしていけるためには、やはり子どもが、ここに大きく書かれているように、夢と希望を持って成長していけるような心の持ちようというんでしょうか、そこに力がつかないと。学習支援はもちろん必要なんですけれども、学習の支援プラス子どもの心の安定のところまで何かつけていかないと。今、学習の機会はふやしていただいているんですが、そこにさらに子どもの心の安定につながるような、大人ができる支援があると思います。学習の時間ではない、話し相手になる時間でもいいんです。でも、それがプラスされることで、子どもは学習の機会がよりよく利用できるようになると思いますので、何か一工夫、プラスしていただけたらと思います。

○宮崎教育長 いろいろお考えもあると思うんですけども、昔から学校教育そのものは、社会階層の流動性を担保する非常に数少ない仕組みの一つと言われていて、学校教育が子どもたちに及ぼす影響によって貧困の連鎖を断つことができる。

昔は、実は一部のエリート教育とそれが結びついていただけのことなんです。「帝大、陸士、海兵」というのは、そういうところにあったのですけれども、今、我々がしなければいけないことというのは、そういう一部のエリートになればという出世物語のイメージを描くことではない。みんな心豊かに生きていける、最終的には経済的な差によっても動じない人間観、社会観を持って、堂々と生きる人が育つことのほうが本当は大事ではないか。そうすると、夢や希望とかそういったものをあわせて子どもたちに保障できるかというのは、非常に重要な要素です。

16.3%のもとになったのは、平成24年のOECD基準で、日本では可処分所得122万円以下の世帯です。相当低いです。そういうところを想定すると、武蔵野市としては少ないといっても、「要保護・準要保護児童生徒数」の合計の比率は全国平均から3ポイントぐらいしか差はないのです。ある意味では、こういう数字も厳しく受けとめて、夢や希望すら発生もしないような生活の中に子どもたちはいる。そういう子どもたちにどうやって人間的な力をつけてあげるかを考えていくことは必要かなと思っておりま

す。

○山本委員 「学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進」という言葉があります。これは学校がそうであったら本当にいいのかもしれないのですけれども、とても大変なことだとも思っています。今ここで、それはこういう意味なんですとか、こういう取り組みですかとかということを伺いたいのではないのですけれども、このことは教育委員会としてしっかり考えていかないといけない問題だと考えております。

○邑上議長 重要な指摘をいただいたようでありますが、閣議決定をされた大綱についてというのは教育委員会での議論ですか。

○宮崎教育長 プラットフォームのことについては、学校でも今おっしゃった形でしっかり取り上げていかなければいけないのですが、子どもの貧困とか困難な状況を発見しやすい場所というのがあって、それはやはり学校が一番大きい。プラットフォームというのはいろんな機能が交差的に交流するような

基盤なので、そこで学校の先生の、幼稚園の先生だっていいんですけども、「あれっ、どうしたんだろう、あの子は？」というところから、例えば子ども家庭支援センターにつないでいとか、そんなこともできるようにする。経済的な窓口へお話を持って行ってあげるとか、そんなことができるようになればとてもありがたいということで、国は学校をプラットフォームにという考えを出しているんです。先生方は本当に大変だと思うんです。でも、子どもに本当に深くかかわっている先生は、自然に感じられていることから、それを合理化していくことは大事なと思っています。

○邑上議長 きょういろいろ意見をいただいたので、皆さん方の意見を参考に、市の全庁的な取り組みを今後進めていきたいと思っています。

(4) 地域子ども館あそべえと学童クラブの子ども協会への委託化に向けたモデル事業の実施等について

○邑上議長 それでは、最後の報告であります「地域子ども館あそべえと学童クラブの子ども協会への委託化に向けたモデル事業の実施等について」。事務局から説明を。

○原島児童青少年課長 それでは、資料4に基づきまして、「地域子ども館あそべえと学童クラブの子ども協会への委託化に向けたモデル事業の実施等について」をご説明いたします。

まず、本事業の実施の目的でございますが、障害や特別な配慮を要する子どもを含め、地域子ども館あそべえ、学童クラブ両事業を利用する児童増加への対応、また、児童の健やかな成長に当たって安定的、継続的なかわりを持てる職員体制と、児童がより安心して過ごすことができる環境を整備していくことが求められている状況でございます。

地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業、小学生の放課後施策の充実につきましては、子どもプラン、第五期長期計画の中でも掲げられておりまして、これまで小学生の放課後施策推進協議会とも協議を重ねながら、両事業の連携の推進と運営主体の一体化について、両事業の特色を踏まえながら、子どもの視点に立った放課後の居場所としての、より効果的な運営のあり方について検討を進めてきたところでございます。

今後、子ども協会への委託化を進めていくに当たりまして、両事業の活動内容をより充実し、新たに両事業を統括する施設長を配置したモデル事業を実施いたしまして、地域子ども館あそべえと学童クラブの連携体制の構築に向けた検証を行うことを目的としてございます。

2の職員体制案のところに、今回新たに考える職員体制案のイメージ図を記載しております。これまでの地域子ども館あそべえ、館長をトップとした形、学童クラブ、主任指導員をトップとした形の組織体制をつなぎ合わせた、施設長をトップに据えた形での運営を考えていきたいと思っております。施設長につきましては、当然、両機能の統括という部分とあわせまして、これまで両事業それぞれでつくってございました運営方針ですとか事業計画を統括する形のものを今後策定して、より連携がとれるように考えてございます。

3「職員配置を中心とした委託化に向けての工程案」でございますけれども、平成27年度につきましては、昨年度からも継続で行っているものになりますが、あそべえと学童の職員の合同会議の開催を継続して実施していく。また、児童館職員等も、学童、あそべえに定期巡回を行うといった取り組みを続けるほかに、子ども協会への委託化に向けたさまざまな準備を進めてまいります。

また、学童クラブの開所時間延長等に向けた準備をするとともに、平成28年度におきまして、市直

営の形でモデル校3校を設定した実施を考えてございます。その際には、学童クラブは12校全校になりますけれども、開所時間延長制度を導入いたしまして、あわせて子ども協会側のさまざまな定款変更申請なども進めてまいります。その後、平成29年4月から子ども協会による12校委託化による事業開始という形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

簡単でございますが、説明は以上となります。

○邑上議長 あそべえと学童クラブは、運営主体を一体化しようという方向のもと、具体的には子ども協会をお願いをしていきます。ただ、一どきに全校というのはなかなか難しいので、来年度は試行として、一体的な運営とはどういう姿なのかということで、モデル校指定をしてスタートし、その様子を見ながら全校委託化をしていこうと考えています。

それと同時進行ではありますけれども、来年4月1日から学童クラブの保育時間は、現在の6時までを7時までに延長することを決定しております。これは運営主体の一体化とは別に、全校同時実施を予定しているところでございます。

何かご質問とかはありますでしょうか。

○渡邊委員 職員体制の図です。前からお話ししていると思うのですが、学童クラブ機能だけ特筆して四角で囲んであるのです。その右側に「あそべえ機能の強化」という説明があるんですけど、この図だけ見ると、「あそべえ機能」とは書いていないのです。なぜ書いていないのかなと今までずっと気になっているのですが、その辺は何かありますでしょうか。

○原島児童青少年課長 あそべえ機能の文言を記載していない大きな理由はございませんが、あそべえは全児童を対象とした事業です。また、学童クラブの対象は、おおむね10歳とされていたところから小学校に就学している児童ということになりましたが、本市では育成スペースの課題等から当面の間、これまでと同じ3年生、障害を持ったお子様たちは4年生までを対象として実施します。6年生までを対象としているあそべえでは、3年生、障害を持った児童は4年生までを対象とする学童クラブの児童も含め事業を実施していますのでこのような図としております。表現としてはあえてここに記載が入っていませんが、ご理解いただければと思っております。

○渡邊委員 説明を聞くと、そうかと思うのですが、一般の方々が見たときに、「あそべえ」と書いていないじゃないかという認識をされてしまうのがすごく心配なんです。中身のどういうことをやっていくかというところではないのです。職員の体制の案ですからね。そういう意味で、両方示すべきなのではないだろうかとは私はずっと思っています。何か工夫があれば、今後のこともあるので。

○邑上議長 「施設長」と書いてありますけれども、何の施設か、「何の」の名称がまだ明確ではないのです。それも含めて、未定のものがありまして、枠組みとしてはあそべえ機能と学童クラブ機能が合わさったものなのですが、その辺を今後精査しないといけないと思っています。

○山口委員 名前をこれから決めるのかなと思った。

○邑上議長 何かご提案があれば、チラッとでも言っていただくと、大きな参考になるかもしれません。

○渡邊委員 どのようなかたが施設長になるか、皆さん気にされていると思います。

○邑上議長 ほかによろしいですか。——それでは、このような形で来春からモデル事業をスタートさせていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

3 その他

○邑上議長 それでは、「その他」でございますが、事務局、何かありますでしょうか。

○伊藤企画調整課長 今後の日程だけ確認しておきたいと思います。

次回は、来年2月15日になります。午後2時からこの412会議室になります。議題としましては、平成28年度に向けてということで、意見交換いただければと思いますので、よろしくお願いします。

4 閉会

○邑上議長 以上をもちまして、第3回総合教育会議を終了とさせていただきます。

午前11時27分 閉会